

千葉市公告第629号

制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年8月4日

千葉市長 神谷 俊一

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 件名

千葉市役所自動車排出ガス測定局解体業務委託

(2) 委託案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び特記仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から93日間

(4) 履行場所

千葉市中央区千葉港1番1号

2 競争参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和6・7年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿に、所在地区分を「市内」又は「準市内」、業種を「解体工事」として登録している者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

(3) 過去15年間（平成22年から令和6年）に工事が完成し引渡しの済んだ、建築物の解体工事を元請けとして施工した実績を有する者であること。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市役所環境局環境保全部環境規制課

電話 043-245-5189（直通）

電子メール kankyokisei.ENP@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格

の確認を受けなければならない。

(1) 配布場所等

千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内にある「業務委託」  
(<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>)  
の当事業の箇所からダウンロードすること。

(2) 提出物

ア 入札参加資格確認申請書

イ 前記2(3)の要件を満たしていることを証する資料(契約書、仕様書の写し等)

(3) 提出場所等

公告の日から令和7年8月19日(火)までに前記3の契約事務担当課に持参又は郵送により提出すること。

持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分までとする。

(4) 入札参加資格の確認通知

令和7年8月21日(木)までに、入札参加資格の確認審査の結果について、申請者宛てに「入札参加資格確認結果通知書」を送付する。

5 入札説明書等の交付

前記4(1)と同様に、千葉市「入札情報等」ポータルページの「発注情報一覧」内「業務委託」  
(<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>)  
の下記リンクの当事業の箇所からダウンロードすること。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時 令和7年8月27日(水)午後2時(郵送の場合は、入札日前日午後5時までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。)

(2) 入札及び開札の場所

千葉市役所 本庁舎 高層棟7階 M会議室701

(3) 入札方法 入札金額は、本業務にかかる借一切の諸経費を含め見積もること。

(4) 入札保証金 有(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条第1項各号に該当する場合は、免除とする。)

(5) 最低制限価格 有

(6) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とし、入札金額が最低制限価格に満たない応札をした者は失格とする。

なお落札者となるべき同価の入札を行ったもの2者以上あるときは、くじ引きを行う。

(7) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約条項等については、前記3の契約事務担当課及び千葉市ホームページ「例規集」にて閲覧できる。  
([https://www1.g-reiki.net/chiba/reiki\\_honbun/g002RG00000202.html](https://www1.g-reiki.net/chiba/reiki_honbun/g002RG00000202.html))

(4) 詳細は、入札説明書による。